

(証券コード 9307)  
平成27年6月5日

株 主 各 位

大阪市港区福崎1丁目1番57号  
**株式会社 杉 村 倉 庫**  
取締役社長 柴 山 恒 晴

### 第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 平成27年6月26日（金曜日） 午前10時  |
| 2. 場 所  | 大阪市港区福崎1丁目1番57号 当社本店会議室  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第152期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第152期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |

#### 決議事項

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件          |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件          |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件         |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知の添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sugimura-wh.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の効果により企業収益や雇用環境の改善がみられたものの、円安の進行による原材料の価格高騰や消費増税に伴う個人消費の低迷など、実体経済としては厳しさが増しており、依然として先行きに不透明感が続く状況で推移しております。

物流業界におきましても、消費増税の駆け込み需要の反動減や企業間の価格競争などにより、収益環境は厳しい状況が続いております。原油価格の下落による燃料費の値下がりがみられてきておりますが、ドライバー不足などの深刻な問題も発生しております。

このような情勢のもとで、当社グループにおきましては、大阪市港区において既存倉庫の建替え計画を決定し、平成28年度からの稼働を目指すことに加え、前連結会計年度に決定した賃貸物件の建替え工事も進行中で、積極的に物流拠点や賃貸物件の整備や拡充に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの営業収益は99億4千9百万円となり、前連結会計年度に比べ9千2百万円(0.9%)の増収となりました。費用面では販売費及び一般管理費が8億1百万円となって、前連結会計年度に比べ1千4百万円(1.8%)増加したものの、運送費の減少等で営業原価が80億5千4百万円となり、前連結会計年度に比べ7千1百万円(0.9%)減少しましたので、営業利益は10億9千4百万円となり、前連結会計年度に比べ1億4千9百万円(15.8%)の増益となりました。経常利益も10億8百万円と前連結会計年度に比べ1億4千3百万円(16.6%)の増益となりました。

しかし、特別損失として大阪港営業所での新倉庫への建替えが決定したことによる固定資産の除却と解体撤去費用等を減損損失に計上したことに加え、戸田営業所での改修工事に係る固定資産の除却と解体撤去費用を固定資産処分損に計上したことなどから、当期純利益はほぼ前連結会計年度並みの4億1千1百万円となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりセグメント区分及び全社費用の配分方法を変更しております。以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分及び全社費用の配分方法に組み替えた数値で比較しております。

### ① 物流事業

当連結会計年度は、機械及びその消耗品の荷役・配送作業やオフィス移転作業の受注が堅調に推移し、リネンサプライの配送等が増加しましたが、衣料品や輸入貨物、航空貨物等の取扱いが減少しました。新倉庫の建替え工事の準備による米の入庫の制限や貨物の移動もあって、保管料収入や荷役荷捌料収入が減少しました。

この結果、外部顧客に対する営業収益は84億5千7百万円となって、前連結会計年度に比べ1億1千2百万円（1.3%）の減収となりました。費用面では荷役荷捌費や運送費が減少したものの、修繕費や減価償却費等が増加しましたので、セグメント利益は5億5千7百万円となり、前連結会計年度に比べ5千5百万円（9.0%）の減益となりました。

### ② 不動産事業

一部のテナントの賃貸料の値下げがあったものの、平成25年12月に完成した大阪市港区の賃貸物件が通期に寄与し、外部顧客に対する営業収益は12億2千6百万円となり、前連結会計年度に比べ1億6千3百万円（15.4%）の増収となりました。費用面では租税公課等が増加しましたが、セグメント利益は9億8千4百万円となり、前連結会計年度に比べ1億8千6百万円（23.4%）の増益となりました。

### ③ その他の事業

ゴルフ練習場は、入場者数が前連結会計年度に比べ5.3%増加し、営業収益は2億1千1百万円となりました。費用面では人件費、消耗品費等が増加しましたが、増収増益となりました。

売電事業は、太陽光発電設備の2基目が平成25年12月より稼働していることが通年に寄与し、営業収益は5千3百万円となり、増収増益となりました。

以上により、その他の事業の営業収益は2億6千6百万円となり、前連結会計年度に比べ4千1百万円（18.3%）の増収となりました。セグメント利益は3千9百万円となり、前連結会計年度に比べ1千9百万円（96.5%）の増益となりました。

#### 事業セグメント別営業収益

区 分	営 業 収 益
物 流 事 業	8,457 百万円
不 動 産 事 業	1,226
そ の 他 の 事 業	266
合 計	9,949

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました倉庫設備の維持、改修、車輛の購入等により、企業集団の設備投資等の総額は、7億1千8百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

(当社) 設備、運転資金に充てるため12億円を銀行より借入れました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは以下の基本方針を推進し財務体質の強化を図り、安定的な配当を堅持していく所存であります。

① グループが一体となった保管・加工業務・配送などの総合的一貫物流の提案

② 顧客満足度の向上に向けたシステム対応

③ 積極的な設備投資と既存設備の再編による効率化の推進

④ 各種認証の取得による品質管理の向上

⑤ 人材の育成

⑥ 健全な財務体質の堅持

お客様に対しては、いかに高品質のサービスを提供できるかを模索して、積極的に提言を行うことが必要だと思っております。それとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実及びコンプライアンス、リスク管理など内部統制体制の整備を図り、CSR（企業の社会的責任）の推進に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第149期	第150期	第151期	第152期
	平成23年4月から 平成24年3月まで	平成24年4月から 平成25年3月まで	平成25年4月から 平成26年3月まで	平成26年4月から 平成27年3月まで
営業収益(百万円)	9,454	9,366	9,857	9,949
経常利益(百万円)	714	706	864	1,008
当期純利益(百万円)	309	332	412	411
1株当たり当期純利益(円)	19.58	21.01	26.08	25.99
総資産(百万円)	17,895	17,999	19,434	19,967
純資産(百万円)	8,163	8,590	8,913	9,802
1株当たり純資産額(円)	515.69	542.70	563.14	617.80

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は野村ホールディングス株式会社で、当該会社は当社株式715,000株を保有する大株主です。また、当該会社の子会社である野村土地建物株式会社は当社株式を7,542,229株保有しており、この間接保有分を合計すると当該会社の当社に対する持株比率は52.1%となります。野村ホールディングス株式会社は金融業を営んでおり、野村土地建物株式会社は不動産賃貸業を営んでおります。当社と両社の事業活動とは特に関連性はありませんが、当社は両社の受託貨物の保管業務を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
杉村運輸株式会社	20百万円	100%	一般貨物自動車運送事業
杉村興産株式会社	40	100	ゴルフ練習場
杉村物流サービス株式会社	10	100	梱包業、荷役荷捌業

(注) 当社の連結子会社は上記の3社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

区分	主要な事業内容
物流事業	貨物保管、荷役荷捌、貨物自動車運送及びこれに付随する業務
不動産事業	土地、家屋、駐車場等の賃貸業務
その他の事業	ゴルフ練習場、売電事業

(8) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本店	大阪市港区	板橋営業所	東京都板橋区
大阪港営業所	大阪市港区	足立営業所	東京都足立区
城東営業所	大阪市鶴見区	厚木営業所	神奈川県厚木市
神戸摩耶営業所	神戸市灘区	戸田営業所	埼玉県戸田市
神戸ポートアイランド営業所	神戸市中央区		

② 子会社

会社名	名称	所在地
杉村運輸株式会社	本店・本社営業所	大阪市港区
	福崎ロジセンター	大阪市港区
	関東支店・厚木営業所	神奈川県厚木市
	江東営業所	東京都江東区
	足立営業所	東京都足立区
杉村興産株式会社	戸田営業所	埼玉県戸田市
	熊谷営業所	埼玉県深谷市
杉村興産株式会社	本店	大阪市港区
杉村物流サービス株式会社	本店	大阪市港区

(9) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減数
315名	2名減

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	1,903 百万円
株式会社りそな銀行	1,574
株式会社三菱東京UFJ銀行	762

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 29,835,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,919,010株
- (3) 株主数 1,065名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
野村土地建物株式会社	7,542 千株	47.6 %
朝日火災海上保険株式会社	1,157	7.3
株式会社りそな銀行	754	4.8
野村ホールディングス株式会社	715	4.5
杉村倉庫従業員持株会	343	2.2
小川義廣	219	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・参天製薬株式会社口)	218	1.4
三和建設株式会社	179	1.1
株式会社山口銀行	176	1.1
宗教法人妙道会教団	167	1.1

(注) 持株比率は、自己株式61,880株を除いて算出しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

(第1回ストック・オプション)

平成20年6月27日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
350個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式350,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の発行価額  
無償
- ・新株予約権の行使価額  
1株当たり274円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成22年7月25日から平成27年7月24日まで
- ・新株予約権の行使条件
  - ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の取締役、従業員との地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できないものとする。
  - ③ その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権に関する契約に定めるところによる。
- ・新株予約権の取得事由
  - ① 以下の i から v までに定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合には当該議案につき当社取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合においては、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得する。
    - i. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ii. 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
    - iii. 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
    - iv. 当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
    - v. 新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

- ② 新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ④ 前各号に定めるほか、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得する。

上記新株予約権のうち当社従業員の保有状況

	回次（行使価額）	行使期間	個 数	保有者数
取 締 役	第1回 (1株当たり274円)	平成22年7月25日 ～平成27年7月24日	100個	4名

上記新株予約権のうち当社従業員（当社役員を除く。）及び当社子会社役員（当社の役員及び従業員を除く。）に交付した新株予約権の区分別合計

	個 数	交付者数
当社従業員（当社役員を除く。）	30個	4名
当社子会社役員（当社の役員及び従業員を除く。）	10個	1名

（第2回ストック・オプション）

平成25年9月27日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
128個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式128,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の発行価額  
無償
- ・新株予約権の行使価額  
1株当たり265円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成27年10月25日から平成32年10月24日まで
- ・新株予約権の行使条件
  - ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できないものとする。
  - ③ その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権に関する契約に定めるところによる。

- ・新株予約権の取得事由  
第1回に同じ

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況  
該当事項はありません。

上記新株予約権のうち当社従業員（当社役員を除く。）及び当社子会社の従業員（当社子会社の役員を除く。）に交付した新株予約権の区分別合計

	個 数	交付者数
当社従業員（当社役員を除く。）	72個	14名
当社子会社の従業員（当社子会社の役員を除く。）	56個	13名

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柴 山 恒 晴	
代 表 取 締 役 常 務 取 締 役	竹 谷 仁 彦	大阪営業部長、神戸営業部長、首都圏営業部長、東京事務所長、業務部長
取 締 役	佐 伯 祐 三	総務部長、経営企画部長
取 締 役	安 西 史 朗	経理部長、杉村興産株式会社代表取締役社長
取 締 役	平 山 賢 賢	杉村運輸株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	稲 井 博 文	
監 査 役	上 林 義 則	東洋テック株式会社社外監査役
監 査 役	澤 田 司	野村ビジネスサービス株式会社取締役

- (注) ①平成26年6月27日開催の第151回定時株主総会において、新たに稲井博文氏と澤田司氏が監査役に選任され、就任いたしました。
- ②平成26年6月27日開催の第151回定時株主総会終結の時をもって、山下仁孝氏が取締役を、林茂登治氏が監査役を辞任し、岡崎久氏が任期満了により監査役を退任いたしました。
- ③監査役 上林義則氏及び澤田司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は上林義則氏を東京証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額
取 締 役	6名	92百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 ( 3名)	22百万円 ( 8百万円)
合 計	11名	115百万円

- (注) ①報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含めておりません。  
②上記の人数には、平成26年6月27日開催の第151回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名及び監査役1名、任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。  
③上記には役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した18百万円を含んでおります。  
④平成26年6月27日開催の第151回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- ・退任取締役 1名 94百万円
  - ・退任監査役 1名 7百万円
- なお、この金額には上記及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額86百万円が含まれております。
- ⑤上記のほか、当社役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は、監査役が2名11百万円（うち社外監査役2名11百万円）であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①監査役 上林義則

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

東洋テック株式会社の社外監査役を兼務しており、当該会社とは役務提供等の取引がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に11回開催した取締役会、11回開催した監査役会の全てに出席し、主に会社役員としての豊富な経験と識見に基づき、適宜発言を行っております。

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

### ②監査役 澤田 司

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社の親会社の野村ホールディングス株式会社の子会社である野村ビジネスサービス株式会社の取締役を兼務しており、当該会社とは役務提供等の取引がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

社外監査役就任後に9回開催した取締役会、8回開催した監査役会の全てに出席し、主に金融機関勤務経験に基づく専門的見地から随時適切な発言を行っております。

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

#### ③社外取締役を置くことが相当でない理由

当社の社外監査役2名は、豊富な経営経験と高い見識を有して取締役会の監視・監督機能を担っており、社外監査役を中心としたコンプライアンス体制に則した、客観性のある経営判断を行うことができると確信しております。しかし、経営判断に対するチェック機能の今後のより一層の強化を図るには、この2名の社外監査役と同等の能力を有する者が必要であると判断するに至り、候補者を探しましたが、不適格者を社外取締役に選任した場合、当社グループの企業価値の低下を招く恐れがあり、残念ながら当連結会計年度中には適任者を選任するには至りませんでした。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき報酬等の額                   | 23百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会で決議した当社の業務の適正を確保するための体制の整備につきましては次のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営理念、倫理規程に基づき法令遵守、公正な業務運営の確保が基本である旨の社風作りを目指し、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置すると共に分科会の設置によりコンプライアンス経営の徹底・啓発を図り、倫理教育・内部報告体制をとる。取締役・使用人の職務執行は法令及び定款、社内規程による。

なお、倫理規程に「市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する。」と定め、反社会勢力に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。

また、内部通報処理に関する規程において、「用人等からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談または通報を受ける窓口」の設置を定め、不正行為等の早期発見と是正を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は議事録・稟議書・契約書等の文書により保存するものとし、その保存期間管理体制については文書簿表保存規程による。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は関連社内諸規程の定めによる。

内部監査室は代表取締役の指示によりリスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会に報告する。またリスクが発生した場合には、代表取締役の指示によりコンプライアンス委員会の中にリスク対策室を設置し、リスクの現状を正しく分析、検証して、損失を最小限度に止める措置を講じ、再発防止につとめる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

経営に係わる重要事項については社内規程に従い常務会（常勤役員会）の審議を経て取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、社長の下、業務担当取締役、各部長室長が遂行し、それぞれの組織権限や実行責任者、業務手続きは社内規程による。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役が子会社の社長や取締役を兼務し、毎月当社社長以下担当取締役と合同の会合を持ち、情報の交換を行うと共に、経営に係わる重要事項の確認を行う。年2回当社、子会社の合同管理職会議を開催し全社及びグループの連帯感の向上と、目標の明確な付与と確認を行い、また、結果の確認改善を図る。なお、これら会合会議には取締役の他常勤監査役も出席する。

子会社にコンプライアンス分科会を設置し、コンプライアンス委員会と連携する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

代表取締役は監査役より監査役の職務の補助をすべき使用人を置くことを求められた場合、取締役会で補助使用人の人数地位等について審議の上決定する。

監査役の職務を補助する使用人の人事異動考課については、あらかじめ監査役会の同意を求める。また、賃金その他報酬についてもあらかじめ監査役会の同意を得た上で取締役会で決定する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役が取締役会等重要な会議に出席しなかった場合、求めに応じて付議された案件等について報告をする。

当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、内部監査室が実施した監査の結果を報告する。

上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項を報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は監査役が取締役会のほか重要な会議、委員会に出席できる体制をとる。議事録、稟議書、契約書等の文書は監査役の縦覧に供する。

監査役は必要に応じて各種会議の担当者に対して必要な調査、報告等を要請することができる。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。

取締役全員と監査役及び幹部社員で構成する内部統制委員会を設置し、現状の把握、不備・是正の検討、体制の見直し等を行い、適切な体制を整備する。

また、その体制の信頼性、適正性を維持・向上するため整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行うものとする。

---

1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

2. 記載金額には消費税は含まれておりません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,186,914</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,747,474</b>
現 金 及 び 預 金	1,607,317	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	397,455
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,135,679	1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,363,392
リ ー ス 投 資 資 産	1,607,032	未 払 金	208,604
有 価 証 券	712,441	リ ー ス 債 務	3,751
繰 延 税 金 資 産	52,432	未 払 法 人 税 等	64,466
未 収 還 付 法 人 税 等	25,000	未 払 消 費 税 等	226,806
そ の 他	51,026	賞 与 引 当 金	155,657
貸 倒 引 当 金	△4,017	未 払 費 用	205,845
<b>固 定 資 産</b>	<b>14,780,907</b>	そ の 他	121,494
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>11,191,856</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,417,465</b>
建 物 及 び 構 築 物	5,464,631	社 債	200,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	523,854	長 期 借 入 金	5,777,180
工 具、器 具 及 び 備 品	85,630	長 期 預 り	242,862
土 地	4,821,971	リ ー ス 債 務	6,446
リ ー ス 資 産	9,368	繰 延 税 金 負 債	410,201
建 設 仮 勘 定	286,400	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	118,836
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>329,446</b>	退 職 給 付 に 係 る 負 債	629,077
借 地 権	295,290	資 産 除 去 債 務	32,860
そ の 他	34,156	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,164,939</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>3,259,603</b>	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	2,890,117	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,733,897</b>
繰 延 税 金 資 産	78,943	資 本 金	2,546,267
そ の 他	311,928	資 本 剰 余 金	2,321,217
貸 倒 引 当 金	△21,387	利 益 剰 余 金	3,884,227
		自 己 株 式	△17,815
		<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>1,059,600</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,076,713
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△17,112
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>9,384</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,802,882</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>19,967,821</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>19,967,821</b>

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		9,949,823
営 業 原 価		8,054,496
営 業 総 利 益		1,895,326
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		801,305
営 業 利 益		1,094,021
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	38,685	
そ の 他	61,722	100,407
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	119,683	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	26,136	
そ の 他	40,002	185,823
経 常 利 益		1,008,606
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,900	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,860	5,760
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	17,910	
固 定 資 産 処 分 損	55,286	
減 損 損 失	403,144	476,341
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		538,024
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	148,193	
法 人 税 等 調 整 額	△21,949	126,244
当 期 純 利 益		411,780

## 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	2,539,731	2,314,681	3,596,314	△16,872	8,433,854
会計方針の変更による累積的影響額			△28,841		△28,841
会計方針の変更を反映した当 期首残高	2,539,731	2,314,681	3,567,472	△16,872	8,405,012
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	6,536	6,536			13,072
剰余金の配当			△95,025		△95,025
当期純利益			411,780		411,780
自己株式の取得				△942	△942
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	6,536	6,536	316,755	△942	328,884
平成27年3月31日残高	2,546,267	2,321,217	3,884,227	△17,815	8,733,897

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成26年4月1日残高	492,894	△22,091	470,802	9,078	8,913,734
会計方針の変更による累積的影響額					△28,841
会計方針の変更を反映した当 期首残高	492,894	△22,091	470,802	9,078	8,884,893
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行					13,072
剰余金の配当					△95,025
当期純利益					411,780
自己株式の取得					△942
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	583,819	4,979	588,798	306	589,104
当連結会計年度中の変動額合計	583,819	4,979	588,798	306	917,988
平成27年3月31日残高	1,076,713	△17,112	1,059,600	9,384	9,802,882

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数は、杉村運輸㈱、杉村興産㈱及び杉村物流サービス㈱の3社であり、非連結子会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法の適用会社は、関連会社近畿港運㈱の1社であり、非適用会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
当社と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）  
その他有価証券  
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な資産である建物及び構築物の耐用年数は15～31年であります。
    - ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
    - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員に支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の長期借入金の一部について支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。

③ 有効性評価の方法

当該金利スワップの想定元本、利息の受払条件及び契約期間と変動金利の長期借入金の借入条件との比較など、金利スワップの特例処理の適用要件に照らして、ヘッジ有効性を評価しています。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込額及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が44,785千円増加し、利益剰余金が28,841千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

有形固定資産 868,182千円

リース投資資産 1,487,187千円

対応する債務は次のとおりであります。

長期借入金 4,049,550千円

(1年以内返済予定分含む)

上記担保資産の他、有価証券2,899千円を土地を賃借している大阪市に差し入れております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 15,376,894千円

4. 偶発債務

当社の連結子会社である杉村運輸㈱が加入しております「大阪府貨物運送厚生年金基金」は平成26年2月25日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による費用が発生する場合がありますが、当社グループにかかる影響額は、現時点では不確定要素が多く合理的に算定することができません。

## 連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金 額
大阪府大阪市	倉庫設備	建物、構築物等	392,944千円
〃	駐車場	土地	10,200千円

(経緯)

当社所有の一部倉庫設備の建替えの計画案が決定されたことに伴い、除却する固定資産については帳簿価額を全額減額とし、当該減少額と既存建物等の解体費用を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物228,407千円、構築物等9,237千円、解体費用155,300千円であります。

また、当社の連結子会社である杉村運輸株式会社が所有する土地の売却が決定されたことに伴い、引き渡し時点で売却損が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分を基礎にしつつ、物流事業においては、保管・物流に関する荷主のニーズを複数の営業所で賄う特徴があることから、主要荷主を共有する近接した営業所に地理的一体性を認めてグルーピングしております。また、賃貸不動産については、投資の意思決定を行う際の単位を考慮し、個別物件ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、倉庫設備についてはゼロとして評価しており、土地については売却予定価額により評価しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数      普通株式      15,919,010株
3. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

平成26年6月27日の定時株主総会において次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	47,452,608円
1株当たりの配当額	3円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

平成26年10月29日の取締役会において次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	47,572,815円
1株当たりの配当額	3円
基準日	平成26年9月30日
効力発生日	平成26年12月2日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月26日の定時株主総会において次の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	47,571,390円
1株当たりの配当額	3円
配当原資	利益剰余金
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数  

普通株式	140,000株
------	----------

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、銀行等の金融機関からの借入れにより設備資金及び運転資金を調達しております。一部の長期借入金は、金利変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しておりますが、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、これらの管理については、売掛金滞留システムによって取引先ごとの残高、期日管理を行っており、随時、滞留状況を正確に把握するとともに、信用状況の変化にすぐに対応できる体制となっております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	1,607,317	1,607,317	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,135,679	1,135,679	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,899	2,911	11
②その他有価証券	2,962,515	2,962,515	—
(4) 支払手形及び買掛金	(397,455)	(397,455)	—
(5) 社債	(200,000)	(202,638)	△2,638
(6) 長期借入金	(7,140,572)	(7,263,153)	△122,581
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについて ( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債並びに (6) 長期借入金  
社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によって算定しております。  
また、長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。
- (7) デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (8) 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
当連結会計年度中の売却額は52,090千円であり、売却損の合計額は17,910千円であります。
- (注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額637,144千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府及び神奈川県において、賃貸用のオフィスビル、倉庫を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	2,765,774	△277,788	2,487,986	5,128,144
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	778,203	△28,971	749,231	1,853,432

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当期増減額のうち、主な増加額は設備の改修工事11,531千円等によるものであります。
- (注3) 当期増減額のうち、主な減少額は当期に賃貸不動産から外れたもの170,106千円、倉庫の建替えに伴う倉庫設備の除却31,429千円、減価償却による簿価117,778千円の減額等によるものであります。
- (注4) 当期末の時価は主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については自社で指標等を用いて調整を行い、合理的に算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	560,680	129,270	431,409	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	279,084	34,984	244,099	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

## 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たりの純資産額 617円80銭  
 一株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。
 

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	9,802,882千円
普通株式に係る純資産額	9,793,498千円
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と一株当たり純資産額算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額	9,384千円
普通株式の期末発行済株式数	15,919,010株
普通株式の自己株式数	66,885株
一株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	15,852,125株
2. 一株当たり当期純利益金額 25円99銭  
 一株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。
 

連結損益計算書上の当期純利益	411,780千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	411,780千円
普通株式の期中平均株式数	15,843,172株

## 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,176,968</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,254,202</b>
現金及び預金	370,515	買掛金	342,555
売掛金	597,898	1年内返済予定の長期借入金	1,363,392
リース投資資産	1,607,032	未払金	193,604
有価証券	558,905	リース債務	3,751
前払費用	14,127	未払法人税等	59,111
立替金	13,537	未払消費税等	116,958
繰延税金資産	16,831	未払費用	61,289
その他の資産	2,092	預り金	10,418
貸倒引当金	△3,974	賞与引当金	65,020
<b>固定資産</b>	<b>14,627,578</b>	その他の他	38,099
<b>有形固定資産</b>	<b>11,004,723</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,553,363</b>
建物	5,030,939	社債	200,000
構築物	414,198	長期借入金	6,227,180
機械及び装置	347,346	長期預り金	242,862
車両運搬具	15,376	リース債務	6,446
工具、器具及び備品	79,122	繰延税金負債	418,366
土地	4,821,971	退職給付引当金	343,378
リース資産	9,368	役員退職慰労引当金	82,270
建設仮勘定	286,400	資産除去債務	32,860
<b>無形固定資産</b>	<b>323,777</b>	<b>負債合計</b>	<b>9,807,566</b>
借地権	295,290	<b>(純資産の部)</b>	
その他の他	28,487	<b>株主資本</b>	<b>6,935,572</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,299,077</b>	資本金	2,546,267
投資有価証券	2,734,231	資本剰余金	2,321,217
関係会社株式	347,740	資本準備金	641,468
長期貸付金	4,026	その他資本剰余金	1,679,748
長期前払費用	3,524	<b>利益剰余金</b>	<b>2,084,669</b>
その他の他	210,943	その他利益剰余金	2,084,669
貸倒引当金	△1,387	特別償却準備金	168,780
		配当準備積立金	172,000
		買換資産圧縮積立金	191,576
		繰越利益剰余金	1,552,312
		<b>自己株式</b>	<b>△16,581</b>
		評価・換算差額等	1,052,024
		その他有価証券評価差額金	1,052,024
		<b>新株予約権</b>	<b>9,384</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>7,996,981</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,804,547</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>17,804,547</b>

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		6,353,855
営 業 原 価		5,008,924
営 業 総 利 益		1,344,931
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		564,132
営 業 利 益		780,798
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	43,505	
そ の 他	28,321	71,826
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	121,753	
そ の 他	21,367	143,120
経 常 利 益		709,505
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	3,900	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,860	5,760
特 別 損 失		
減 損 損 失	392,944	
固 定 資 産 処 分 損	55,286	448,231
税 引 前 当 期 純 利 益		267,034
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	115,835	
法 人 税 等 調 整 額	△38,791	77,043
当 期 純 利 益		189,990

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	配当準備積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
平成26年4月1日残高	2,539,731	634,932	1,679,748	2,314,681	187,681	172,000	182,294	1,476,570	2,018,545
会計方針の変更による累積的影響額								△28,841	△28,841
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,539,731	634,932	1,679,748	2,314,681	187,681	172,000	182,294	1,447,728	1,989,704
事業年度中の変動額									
新株の発行	6,536	6,536		6,536					
剰余金の配当								△95,025	△95,025
税率変更による増加額					7,910		9,282	△17,192	—
特別償却準備金の取崩					△26,811			26,811	—
当期純利益								189,990	189,990
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	6,536	6,536	—	6,536	△18,901	—	9,282	104,584	94,965
平成27年3月31日残高	2,546,267	641,468	1,679,748	2,321,217	168,780	172,000	191,576	1,552,312	2,084,669

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成26年4月1日残高	△15,638	6,857,319	495,197	495,197	9,078	7,361,594
会計方針の変更による 累積的影響額		△28,841				△28,841
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△15,638	6,828,478	495,197	495,197	9,078	7,332,753
事業年度中の変動額						
新株の発行		13,072				13,072
剰余金の配当		△95,025				△95,025
税率変更による増加額		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
当期純利益		189,990				189,990
自己株式の取得	△942	△942				△942
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			556,827	556,827	306	557,133
事業年度中の変動額合計	△942	107,094	556,827	556,827	306	664,227
平成27年3月31日残高	△16,581	6,935,572	1,052,024	1,052,024	9,384	7,996,981

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な資産である建物及び構築物の耐用年数は15～31年であります。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員に支給する退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

役員退職慰労引当金……役員に支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の長期借入金の一部について支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。

③有効性評価の方法

当該金利スワップの想定元本、利息の受払条件及び契約期間と変動金利の長期借入金の借入条件との比較など、金利スワップの特例処理の適用要件に照らして、ヘッジ有効性を評価しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込額及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が44,785千円増加し、利益剰余金が28,841千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### 貸借対照表に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社に対する短期金銭債権  
短期金銭債務
- 担保に供している資産及び対応する債務  
担保に供している資産は次のとおりであります。  
有形固定資産  
リース投資資産  
対応する債務は次のとおりであります。  
長期借入金  
(1年以内返済予定分含む)  
上記担保資産の他、有価証券2,899千円を土地を賃借している大阪市に差し入れております。
- 有形固定資産の減価償却累計額

6,854千円

234,954千円

868,182千円

1,487,187千円

4,049,550千円

14,599,647千円

## 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 営業収益の内訳
 

	保管料	1,343,379千円
	荷役荷捌料	2,060,429千円
	運送料	1,457,560千円
	賃貸料	1,382,932千円
	その他	109,554千円
	合計	6,353,855千円
3. 営業原価の内訳
 

	賃借及び使用料	205,392千円
	荷役荷捌費	1,488,482千円
	運送費	1,380,947千円
	租税公課	269,345千円
	人件費	551,539千円
	減価償却費	513,553千円
	その他	599,663千円
	合計	5,008,924千円
4. 関係会社との取引高
 

	営業収益	258,498千円
	営業原価他	1,734,413千円
	営業外収益	6,754千円
5. 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金 額
大阪府大阪市	倉庫設備	建物、構築物等	392,944千円

(経緯)

当社所有の一部倉庫設備の建替えの計画案が決定されたことに伴い、除却する固定資産については帳簿価額を全額減額とし、当該減少額と既存建物等の解体費用を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物228,407千円、構築物等9,237千円、解体費用155,300千円であります。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分を基礎にしつつ、物流事業においては、保管・物流に関する荷主のニーズを複数の営業所で賄う特徴があることから、主要荷主を共有する近接した営業所に地理的一体性を認めてグルーピングしております。また、賃貸不動産については、投資の意思決定を行う際の単位を考慮し、個別物件ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しております。正味売却価額は、倉庫設備についてはゼロとして評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 61,880株
3. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数  
普通株式 140,000株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	21,521千円
退職給付引当金	112,389千円
役員退職慰労引当金	26,573千円
減損損失	653,998千円
株式評価損	63,128千円
ゴルフ会員権評価損	68,123千円
その他	26,768千円
小計	972,503千円
評価性引当額	△ 688,459千円

繰延税金資産合計

284,043千円

繰延税金負債

買換資産圧縮積立金	△ 91,432千円
特別償却準備金	△ 81,017千円
その他有価証券評価差額金	△ 492,398千円
その他	△ 20,728千円

繰延税金負債合計

△ 685,577千円

繰延税金負債純額

△ 401,534千円

## 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	杉村運輸(株)	直接100%	当社の受託 貨物の運送 役員の兼任	運送料他の 支払	1,524,923	買掛金及び 未払費用	216,690

- 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- 運送料金その他の取引条件については、第三者との通常取引と同様に決定しております。

## 一株当たり情報に関する注記

- 一株当たりの純資産額 503円72銭  
 一株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。  
 貸借対照表の純資産の部の合計額 7,996,981千円  
 普通株式に係る純資産額 7,987,597千円  
 貸借対照表の純資産の部の合計額と一株当たり純資産額  
 算定に用いられた普通株式に係る当事業年度末の純資産  
 額との差額 9,384千円  
 普通株式の期末発行済株式数 15,919,010株  
 普通株式の自己株式数 61,880株  
 一株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 15,857,130株
- 一株当たり当期純利益金額 11円99銭  
 一株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。  
 損益計算書上の当期純利益 189,990千円  
 普通株主に帰属しない金額 —  
 普通株式に係る当期純利益 189,990千円  
 普通株式の期中平均株式数 15,848,177株

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社 杉 村 倉 庫  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 上 和 範 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社杉村倉庫の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社 杉 村 倉 庫  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 上 和 範 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社杉村倉庫の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第152期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

株式会社杉村倉庫 監査役会

常勤監査役 稲 井 博 文 ㊟

監 査 役 上 林 義 則 ㊟

監 査 役 澤 田 司 ㊟

(注) 監査役上林義則及び監査役澤田司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境を勘案し、また、内部留保にも意を用い次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金 3円 総額 47,571,390円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに社外取締役として適任者を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第26条を新設します。また、「会社法の一部を改正する法律」が平成27年5月1日に施行され、新たに社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう現行定款第33条第2項を変更するものであります。なお、定款第26条の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。また、上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(新設)</p> <p>第26条～第32条 (条文省略)</p> <p>第33条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第34条～第42条 (条文省略)</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第26条 (取締役の責任免除)</p> <p><u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)</u>の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p><u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></u></p> <p>第27条～第33条 (現行どおり)</p> <p>第34条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>—以下条数繰り下げ—</p> <p>第35条～第43条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役 柴山恒晴、佐伯祐三、平山賢の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	しば やま つね はる 柴 山 恒 晴 (昭和34年11月27日生)	昭和57年 4月 野村證券株式会社入社 平成15年 4月 同社新潟支店長 平成18年 7月 同社人事部長 平成20年 4月 同社執行役 人事担当 平成22年 4月 同社常務 平成23年 6月 当社代表取締役副社長 平成24年 6月 当社代表取締役社長 現在に至る。	32,000株
2	さ へき ゆう ぞう 佐 伯 祐 三 (昭和32年7月7日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社大阪港営業所長 平成19年 6月 当社取締役大阪営業部長 平成20年 6月 当社取締役総務部長、大阪営業部長 神戸営業部長 平成25年 4月 当社取締役総務部長、経営企画部担当 平成26年 6月 当社取締役総務部長、経営企画部長 現在に至る。	37,100株
3	* の せ みつ ひこ 野 瀬 光 彦 (昭和30年3月22日生)	昭和56年10月 東京杉村運輸株式会社 (現 杉村運輸株式会社) 入社 平成12年 6月 同社業務部長 平成18年 4月 杉村運輸株式会社 管理本部長 平成21年 6月 同社取締役関東支店長 平成26年 6月 同社常務取締役 現在に至る。	9,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 社 株 の 式 数
4	* みやがわ ひさ お 宮 川 壽 夫 (昭和35年4月7日生)	昭和60年 4月 野村証券株式会社入社 平成13年 9月 米国トムソンコーポレーション 株式会社入社 平成19年 8月 野村証券株式会社入社 平成22年 4月 大阪市立大学大学院経営学研究 科専任講師 平成22年10月 同 准教授 平成26年 4月 同 教授 現在に至る。	0株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. \*印は新任取締役候補者であることを示しております。

3. 候補者 宮川壽夫氏は、社外取締役候補者であります。

4. 宮川壽夫氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年、金融機関で重要職務に従事し、現在は大阪市立大学大学院経営学研究科教授として同分野を研究されており、それに基づく豊富な知識と高い見識を有しておられることから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出る予定であります。

5. 当社は、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認されることを条件として、宮川壽夫氏が取締役に選任された場合は、同氏との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます平山賢氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任いただきたいと思います。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ひら やま けん 平 山 賢	平成21年 6月 当社取締役 現在に至る。

以 上



# 株主総会会場のご案内

- 会場 大阪市港区福崎1丁目1番57号  
株式会社 杉村倉庫 本店会議室
- 交通 市バス 夕風下車徒歩約5分  
地下鉄 中央線弁天町駅下車徒歩約20分  
JR西日本 大阪環状線弁天町駅下車徒歩約20分

